

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期累計期間	第149期 第2四半期累計期間	第148期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	5,663	5,440	10,470
経常利益(百万円)	468	427	476
四半期(当期)純利益(百万円)	288	257	276
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	800	800	800
発行済株式総数(千株)	16,009	16,009	16,009
純資産額(百万円)	9,607	10,006	9,734
総資産額(百万円)	18,191	17,808	17,704
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.04	16.12	17.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	18.00	16.05	17.23
1株当たり配当額(円)	-	-	3.00
自己資本比率(%)	52.8	56.1	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	420	672	766
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	734	245	209
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	340	339	632
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	2,717	2,825	2,246

回次	第148期 第2四半期会計期間	第149期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.24	8.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、円高是正や金融市場の回復に伴い、個人消費や大企業を中心とした企業業績が底堅い動きを見せるものの、消費税増税や海外経済の減速による影響がリスクとして残ります。

世界経済においては、地域格差を示しながらも全般的にやや回復傾向にあると見られておりますが、米国財政政策の不確実性が新興国や発展途上国への経済に打撃を与える可能性がある指摘されております。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、世界経済の低迷により需要が大きく落ち込んだ後、依然として回復の兆しが見えにくい状況が続く一方、一部中小手造船所では新船建造への動きが見られるようになっております。当社が主力とする内航船分野につきましては、輸送量の回復にはまだ時間がかかるものの、エネルギー供給構造高度化法の影響による製油所の閉鎖が白油タンカー船の建造を活発化し、復興需要によるセメント船やガット船の引き合いも続いております。また、鉄鋼業界再編による物流の合理化や東京五輪の影響にも引き続き注視しております。海外案件では価格面で厳しい状況が続いておりますが、韓国・中国・台湾の商船や漁船などに引き合いが継続しております。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関が増加し前年同期比12.7%増の5,544百万円となりました。売上高は、部分品の落ち込みもあり同4.0%減の5,440百万円となりました。受注残高は、受注・販売が均衡し同0.4%増の3,784百万円となりました。

損益面につきましては、短納期案件の精力的な受注による操業度の確保および海外調達や競争購買による仕入コストの削減、加えて減価償却費負担の減少があったものの、主機関価格の下落と部分品の落ち込みにより、営業利益は426百万円（前年同期比9.4%減）、経常利益は427百万円（同8.7%減）、四半期純利益は257百万円（同10.6%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、輸出が低調であり3,190百万円（前年同期比1.1%減）となりました。部分品・修理工事では国内販売が落ち込み2,249百万円（同7.7%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ578百万円増加し、2,825百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、672百万円（前年同期は420百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益427百万円を確保し、減価償却費197百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、245百万円（前年同期は734百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,200百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,500百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、339百万円（前年同期は340百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出221百万円及び社債の償還による支出70百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

営業活動

国内、海外ともに全体の底上げとなるような需要回復は未だ期待しにくい状況にあり、限られた案件を一つ一つ受注に結び付けていく地道な営業活動を継続してまいります。国内につきましては、老齢船化が進んでいる内航船の代替建造案件に加えて、震災復興を始めとする一時的な需要に関連した新規引合案件を確実に受注に結び付けることによりトップシェアを堅持し、部分品の積極的な提案販売活動にも努めてまいります。海外市場におきましては、韓国・中国・台湾を主軸にした主機関の販売活動とともに、東南アジア地域に対する部分品販売を含めたアフターサービス活動についても、シンガポールの技術駐在員と現地代理店の連携を強化し、積極的に展開してまいります。

生産活動

生産面におきましては、主機関については短納期での受注がさらに多くなることや小型エンジンが増えるトレンドにあることを想定し、リードタイムの短縮と生産の平準化を図ってまいります。また、受注価格下落に対応するため、これまでも進めてまいりました調達面での購買努力や内製化による原価低減および経費節減を徹底し、加えて作業の標準化によるムダの排除と品質の向上を鋭意進めてまいります。

新製品の開発・販売

商品開発面におきましては、好評を得ておりますL A形新シリーズエンジンにさらに磨きをかけるとともに、環境対応を強化した4サイクルおよび2サイクル電子制御機関の市場投入を積極的に進めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6,602千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月5日
新株予約権の数(個)	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月21日 至 平成55年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 159 資本組入額 80
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	16,009,000	-	800,598	-	42,424

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	1,011	6.32
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	831	5.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	790	4.93
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	737	4.60
木下和彦	神戸市中央区	478	2.98
木下清子	兵庫県明石市	450	2.81
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.81
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1	312	1.94
阪神内燃機工業従業員持株会	兵庫県明石市貴崎5丁目8 70	310	1.93
計	-	5,720	35.73

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,879,000	15,879	-
単元未満株式	普通株式 91,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,879	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式970株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	39,000	-	39,000	0.24
計	-	39,000	-	39,000	0.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,696,525	2,975,071
受取手形及び売掛金	¹ 3,264,024	3,340,476
製品	527,878	444,432
仕掛品	964,261	890,169
原材料及び貯蔵品	908,081	902,887
その他	303,298	291,933
貸倒引当金	155,700	132,600
流動資産合計	8,508,370	8,712,370
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,256,149	1,222,173
構築物(純額)	216,318	205,278
機械及び装置(純額)	816,892	730,373
車両運搬具(純額)	3,042	3,043
工具、器具及び備品(純額)	116,038	95,745
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	12,811	9,066
有形固定資産合計	8,239,124	8,083,551
無形固定資産	26,316	28,793
投資その他の資産		
投資有価証券	656,120	747,272
その他	329,106	288,875
貸倒引当金	54,200	52,700
投資その他の資産合計	931,027	983,448
固定資産合計	9,196,468	9,095,794
資産合計	17,704,838	17,808,164
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 2,160,170	2,318,149
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	443,428	443,428
未払法人税等	93,414	176,848
前受金	733,983	665,081
賞与引当金	133,000	136,000
製品保証引当金	21,600	14,000
受注損失引当金	76,200	51,700
その他	637,811	569,446
流動負債合計	4,439,607	4,514,653

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
固定負債		
社債	300,000	230,000
長期借入金	432,860	211,146
再評価に係る繰延税金負債	1,714,667	1,714,667
退職給付引当金	863,803	880,193
その他	219,832	251,037
固定負債合計	3,531,163	3,287,044
負債合計	7,970,771	7,801,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	800,598
資本剰余金	42,424	42,424
利益剰余金	5,592,369	5,801,840
自己株式	10,320	10,504
株主資本合計	6,425,071	6,634,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198,021	255,918
土地再評価差額金	3,103,168	3,103,168
評価・換算差額等合計	3,301,189	3,359,086
新株予約権	7,806	13,020
純資産合計	9,734,067	10,006,465
負債純資産合計	17,704,838	17,808,164

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	5,663,781	5,440,016
売上原価	4,143,633	4,075,372
売上総利益	1,520,147	1,364,644
販売費及び一般管理費	¹ 1,050,055	¹ 938,592
営業利益	470,091	426,051
営業外収益		
受取利息	1,294	1,219
受取配当金	2,524	5,904
その他	8,345	7,113
営業外収益合計	12,164	14,236
営業外費用		
支払利息	12,521	8,449
その他	1,383	4,165
営業外費用合計	13,904	12,615
経常利益	468,351	427,673
特別損失		
固定資産処分損	2,324	291
特別損失合計	2,324	291
税引前四半期純利益	466,027	427,381
法人税等	178,000	170,000
四半期純利益	288,027	257,381

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	466,027	427,381
減価償却費	237,712	197,839
賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	35,690	16,390
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,200	24,600
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	24,500
受取利息及び受取配当金	3,818	7,123
支払利息	12,521	8,449
固定資産処分損益(は益)	2,324	291
売上債権の増減額(は増加)	78,057	148,380
たな卸資産の増減額(は増加)	333,764	162,732
仕入債務の増減額(は減少)	461,314	157,978
その他	29,817	13,773
小計	521,486	755,687
利息及び配当金の受取額	9,265	11,179
利息の支払額	11,939	7,863
法人税等の支払額	98,703	86,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	420,109	672,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	1,200,000
定期預金の払戻による収入	1,300,000	1,500,000
有価証券の売却による収入	10,495	-
有形固定資産の取得による支出	75,843	54,259
無形固定資産の取得による支出	-	5,185
投資有価証券の取得による支出	1,187	1,263
その他	1,522	6,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	734,988	245,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	221,714	221,714
社債の償還による支出	70,000	70,000
自己株式の取得による支出	267	184
配当金の支払額	48,125	47,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	340,106	339,251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	814,990	578,545
現金及び現金同等物の期首残高	1,902,389	2,246,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 2,717,380	¹ 2,825,071

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	172,015千円	- 千円
支払手形	75,964	-

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料・報酬等	285,991千円	277,342千円
販売手数料	240,237	206,230
荷造及び運搬費	102,830	96,280
退職給付費用	13,933	14,050
減価償却費	17,372	12,647
旅費交通費	42,042	42,595
賞与引当金繰入額	42,300	40,990
貸倒引当金繰入額	12,396	17,350
製品保証引当金繰入額	4,900	7,600

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,767,380千円	2,975,071千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,000	150,000
現金及び現金同等物	2,717,380	2,825,071

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	47,891	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円04銭	16円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	288,027	257,381
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	288,027	257,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,966	15,969
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円00銭	16円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	35	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

阪神内燃機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

仲尾 彰記

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢倉 幸裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第149期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。